

令和5年5月11日

令和5年第2回春日井市議会臨時会 附属資料

目 次

I	条例案の要旨	1
II	一般議案の要旨	3
III	令和5年度補正予算の概要	4
IV	報告の要旨	5

I 条例案の要旨

第37号議案

春日井市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

1 地方税法の一部改正（令和5年法律第1号。令和5年4月1日施行）等に伴い、次のとおり規定を整備するもの

- (1) 固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置等について、規定を整備するもの（附則第10条の2、第10条の3、第26条関係）
- (2) 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた3輪以上の軽自動車に係る当該初回車両番号指定を受けた日の属する年度の翌年度分の種別割の税率について、次のとおり軽減するもの（附則第16条関係）

ア 電気自動車等

区分			軽減前	軽減後
3輪			3,900円	1,000円
4輪以上	乗用	営業用	6,900円	1,800円
		自家用	10,800円	2,700円
	貨物用	営業用	3,800円	1,000円
		自家用	5,000円	1,300円

イ ガソリン軽自動車（営業用かつ乗用のものに限る。）

区分	軽減前	軽減後	
		令和12年度燃費基準90%達成等	令和12年度燃費基準70%達成等
3輪	3,900円	2,000円	3,000円
4輪以上	6,900円	3,500円	5,200円

※ 令和12年度燃費基準70%達成等の軽減は、令和7年度課税分まで

2 施行日 令和5年4月1日

第38号議案

春日井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

1 地方税法施行令の一部改正（令和5年政令第132号。令和5年4月1日施行）に伴い、国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の5割減額及び2割減額の対象となる所得の基準を次のとおり改めるもの（第21条関係）

- (1) 5割減額 総所得金額及び山林所得金額の合算額が、430,000円（世帯主等のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあっては、430,000円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に100,000円を乗じて得た金額を加算した金額）に被保険者及び特定同一世帯所属者（後期高齢者医療制度に移行することにより被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属するものをいう。以下同じ。）1人につき

290,000円（改正前 285,000円）を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者

(2) 2割減額 総所得金額及び山林所得金額の合算額が、430,000円（世帯主等のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、430,000円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に100,000円を乗じて得た金額を加算した金額）に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき535,000円（改正前520,000円）を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者

2 施行日 令和5年4月1日

Ⅱ 一般議案の要旨

第39号議案

岩成台保育園建替工事（建築）の請負契約について

- 1 契約金額 575,080,000円
- 2 契約の相手方 春日井市庄名町字池下804番地1
株式会社服部工務店

第40号議案

岩成台保育園建替工事（機械）の請負契約について

- 1 契約金額 177,100,000円
- 2 契約の相手方 春日井市鳥居松町7丁目53番地
丸水設備株式会社

第41号議案

前並保育園建替工事（建築）の請負契約について

- 1 契約金額 647,900,000円
- 2 契約の相手方 春日井市鳥居松町5丁目75番地
株式会社高柳組

第42号議案

前並保育園建替工事（機械）の請負契約について

- 1 契約金額 180,950,000円
- 2 契約の相手方 春日井市妙慶町2丁目119番地
株式会社本間工業

第43号議案

旧西藤山台小学校施設体育館大規模改修その他工事の請負契約について

- 1 契約金額 246,400,000円
- 2 契約の相手方 春日井市桃山町2丁目4番地
林建設株式会社

Ⅲ 令和5年度補正予算の概要

<一般会計>

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
第36号議案		
3 民 生 費	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業	1,122,800
1,122,800	住民税非課税世帯等に対する給付金	
	対象：30,000世帯 35,000円／世帯	
	<事務費> 72,800	
	<事業費> 1,050,000	
	財源内訳	
	繰入金	1,122,800
	財政調整基金繰入金	

IV 報告の要旨

補正予算の専決処分（4月14日付）

<一般会計>

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
報告第10号		
3 民 生 費 366,700	子育て世帯生活支援特別給付金事業 低所得の子育て世帯に対する給付金 対象児童：7,200人 50,000円／人 <事務費> 6,700 <事業費> 360,000	366,700
	財源内訳 国庫支出金	366,700